

福生市環境基本計画実行計画

24

(平成 24 年度実行計画進捗状況)

◆福生市環境基本計画実行計画の策定について

◆福生市環境基本計画実行計画

戦略プロジェクトの展開 - - - - - P 1

1 地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト - - P 1

2 自然や緑を守りつくるプロジェクト - - - - - P 2

3 福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト - - - - P 3

分野別施策 - - - - - P 4

第1節 自然の保全・再生 - - - - - P 4

1 自然の水循環、多摩川の再生 - - - - - P 5

2 都市の自然の再生 - - - - - P 5

第2節 潤い豊かな安心できるまちの創造 - - - - - P 7

1 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり - - - - P 7

2 安心して歩ける道・緑の街づくり - - - - - P 8

第3節 暮らし方の変革・地球システムへの融合 - - - - P 10

1 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進 - - - - P 10

2 地球環境問題・公害等への取り組み - - - - - P 11

計画の推進 - - - - - P 13

第1節 環境教育・学習の推進 - - - - - P 13

第2節 パートナーシップの確立 - - - - - P 15

協働事業の明確化 - - - - - P 15

第3節 計画推進体制の確立 - - - - - P 17

◆福生市環境基本計画実行計画の策定について

1 目的

この福生市環境基本計画実行計画（以下「実行計画」という。）は、福生市環境基本計画中期実施計画に定める目標及び市の具体的な取り組みを着実に推進するため、実行計画として策定した。

2 実行計画の内容等

- （1）本実行計画は、福生市環境基本計画中期実施計画の基本目標達成のための具体的な取り組み事項及びその内容、計画年度等を明らかにした。
- （2）平成 24 年度の実行計画の進捗状況、実施状況を評価し、表中に記載する。

【評価基準】

実施評価		状況評価	
実施できた（100%）	A	順調に進んでいる（100%）	①
おおむね実施できた（80%）	B	ほぼ順調（80%）	②
やや実施できた（50%）	C	多少低調気味（50%）	③
未実施	D	低調	④

【評価理由】

評価理由については状況評価の評価理由を記載。

実施評価で「D：未実施」の場合については、状況評価を行えないため「D：未実施」の理由を記載。

3 推進体制

- （1）本実行計画は、福生市環境事業推進本部が進行管理し、進行状況を福生市環境審議会に報告し、意見を求める。
- （2）本実行計画の進行状況については、環境白書『福生市の環境』の発行により市民に公表する

◆福生市環境基本計画実行計画

戦略プロジェクトの展開

1 地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト

**実施評価基準: 数値で表せるもの
(実施できたかどうか)**
 A: 実施できた(100%)
 B: おおむね実施できた(80%)
 C: やや実施できた(50%)
 D: 未実施
A~Cは状況評価をお願いします。

**状況評価基準: 実施した内容
(指標に向けた状況)**
 ①: 順調に進んでいる(100%)
 ②: ほぼ順調(80%)
 ③: 多少低調気味(50%)
 ④: 低調
①から④の理由の記載をお願いします。

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.ごみを資源化する	(1)生ごみ減量化への社会実験	10	環境課 町会・自治会	減量化呼びかけ、生ごみ処理機等補助効果の実態調査	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討した。	A	①	可燃ごみの収集量は年々減少している。
	(2)食用廃油リサイクルの研究	10	環境課 事業者	実態調査	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討した。	A	④	未だ導入実績は少ない。
2.CO2を削減する	(1)CO2削減に関する学習活動の展開	10	環境課 事業者 市民団体	気軽にできる省エネ診断の展開 学校における環境学習の強化	温室効果ガスを多く排出する中小規模事業者を対象に、省エネルギー対策のポイントや進め方に関する研修会やイベント情報を提供し、中小規模事業所における地球温暖化対策の取り組みを支援していく。	一般財団法人省エネルギーセンターにより、市役所本庁舎のエネルギー診断を実施した。(11月28日) また、中小規模事業所にはCO2削減、地球温暖化対策に関する資料等を窓口で配布を行った。	B	②	中小規模事業所への対応が十分でなかったためB評価とした。
	(2)新エネ・省エネ機器導入促進	10	環境課	独自支援の検討(普及方策・補助制度等の研究)	住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した市民に対して助成金を交付する。太陽光発電システムなど7設備が対象。予算額400万円。	住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を設置した市民に対し助成金を交付した。 応募件数120件、交付件数53件、交付決定額:400万円。 内訳:太陽光発電システム24件321万円・エコキュート7件35万円・エコジョーズ22件44万円	A	①	平成21年度から本助成事業を実施。毎年好評で多くの市民から応募をいただき、行政としての役割は十分である。
3.自転車のまちをつくる	電動アシスト自転車レンタルサイクルシステム運営の研究	11	環境課	次世代モビリティ活用モデル事業(実証実験、検証、市独自事業化)	平成23年度に続き電動アシスト自転車35台を活用したサイクルシェアリングの実証実験を継続実施。	平成23年度に続き、電動アシスト自転車35台を活用したサイクルシェアリング事業の実証実験を実施した。 9月から、より利用促進を図るため料金改定やサイクルシェアリングキャラクターや事業名を公募し、「こごまる」とし事業展開を図った。 次世代モビリティ活用モデル事業決算額:1,892万2,252円 サイクルシェアリング:会員数268名、二酸化炭素削減量3862.7kg	A	①	料金改定やキャラクター等を公募し積極的な事業実施を図った。
			シティセールス推進課		平成23年度から、継続して実証実験を実施する。なお、稼働率の向上を図るため、料金の見直しを行うとともに、サイクリングツアーなどを実施して、魅力の発信、PRを積極的に行い、多くの会員を獲得することで、精度の高い検証結果を求めていく。	くるみる ふっさで実施したガイドツアー等で、電動アシスト自転車を利用した(3回、延べ10人)。	A	②	ツアーとして実施したが、参加者が少なかった。
		11	安全安心まちづくり課 市民団体		サイクルシェアリングシステムが構築されたため、終了とした。				

2 自然や緑を守りつくるプロジェクト

指標	取組の方向	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.湧水を守る	(1)湧水モニタリング調査、湧水地点での生き物調査	12	環境課 市民団体	湧水モニタリング調査、湧水地点の生き物調査	市内8地点の湧水実態調査、水質調査を実施。	湧水8箇所の水質検査と湧水の環境について実態調査を行った。 実施回数:3回	A	②	市民協働湧水探検隊ではないが夏以降から実施事業のため状況評価を②とした。25年3月からは法政大学山崎ゼミナールの学生との協働実施。
	(2)湧水地点の整備	12	環境課	湧水保全方針の策定	湧水保全方針策定のため実態調査等を行う。	湧水8箇所の水質検査と湧水の環境について実態調査を行った。 実施回数:3回	A	②	市民協働湧水探検隊ではないが夏以降から実施事業のため状況評価を②とした。25年3月からは法政大学山崎ゼミナールの学生との協働実施。
			施設課		湧水保全方針の策定、推進。	未実施。	D		今後において検討
2.自然を守りつくる	(1)市民による樹林管理体制の強化	12	施設課	緑地保全ボランティアの募集「森の生物カレンダー」の情報PRIによる関心の醸成	緑地樹木等調査委託を活用して、今後の市民ボランティアを活用した緑地管理システムにむけて検討、研究をしていく。	【公園G】緑地の実態を把握するため、福生萌芽会による文化の森、水喰土公園、日光橋公園、福生加美上水公園における市内緑地の視察見学を実施した。	A	①	福生萌芽会によるボランティア団体自らの提案により視察を行った。
	(2)自然再生方針の検討	12	環境課	緑の基本計画の改定	緑の基本計画の改定作業を行う、まちづくり計画課に改定作業の協力を行う。	緑の基本計画改定作業に積極的に加わり、策定の協力を行った。	A	①	積極的に発言し、改定作業に協力した。
			施設課		緑の基本計画の改定作業を行う、まちづくり計画課に改定作業の協力を行う。	【公園G】市内の都市公園の緑地を含めた、福生市総体としての緑の基本計画の改定作業を行うことができた。	A	①	定期的な緑の基本計画庁内検討委員会に参加し調整を図ることができた。
			まちづくり計画課		平成24、25年の2ヶ年にて緑の基本計画の改定を行う。	改定検討委員会7人(2回開催)及び庁内検討委員会11人(2回開催)。事業費399万円。	A	①	市民アンケートと改定検討委員会及び庁内検討委員会を実施し、平成25年度の策定完了に向けた資料や情報の収集と、方向付けをすることができた。
(3)自然再生事業の展開	12	施設課	可能な場所からの公園の裸地等の樹林地化・ビオトープ化・森林遷移モデル実験区域の設定、野鳥観察所の整備	福生の代表的な緑地である玉川上水緑地、熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について順次、自然再生が図れるよう萌芽更新等を研究・検討していく。	【公園G】文化の森を中心に、市民ボランティアである福生萌芽会による緑地保全活動を実施した。 平成24年度は福生萌芽会26名により下刈り等林床整備・稚苗栽培・萌芽更新・会議等12回開催。	A	①	会員の積極的な参加による定期的な開催が可能となった。	

3 福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト

指標	取組の方向	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.熊川分水を活かすまちをつくる	(1)熊川分水保全学習の展開	13	公民館 市民団体	熊川分水の文化的・自然的価値を再発見する講座、子ども探検隊等の開催、水路守・案内人の養成	熊川分水たんけん隊 1コース 1回 熊川分水に親しむ講座 1コース 6回	熊川分水たんけん隊 1コース 1回 参加者17名 講師謝礼4万円 賃借料1,692円 熊川分水に親しむ講座 1コース 6回 参加者延べ97人 講師謝礼7万円	A	②	熊川分水たんけん隊については子どもの参加者が若干少なかった。(H23 14人、H24 11人)
	(2)保全・活用方針の検討	13	まちづくり計画課	用水保全及び修景ルールの研究・確立	熊川分水に親しむ会と福生市との協働により保全に努める。	市長と担当部署を交えた意見交換会を実施し、維持保全や要望についての検討を行った。	B	②	市長と担当部署を交えた意見交換会を毎年実施し、維持保全や要望についての検討をしている。
	(3)森田製糸跡地(片倉跡地)に残る熊川分水の保護・管理	13	企画調整課	都への働きかけ	都へ環境整備等の要望を行う。	都への要望数1回	B	②	東京都市町村企画研究会を通じて要望を行っている。
2.玉川上水沿いの遊歩道をつくる	(1)保全・活用方針の検討	14	まちづくり計画課	上水沿いの市道・水道局用地・市有地の遊歩道化の可能性調査	東京都水道局及び福生警察署等と調査中。今後も引き続き行う。	玉川上水沿いの一方通行の路線を通行止にし、遊歩道にするように福生警察署と調整中である。	B	②	継続して福生警察署と調整中である。
	(2)都事業化への働きかけ	14	まちづくり計画課 市民団体	都「史跡玉川上水整備活用計画」計画対象区間延伸への働きかけ	平成23年度と同様に「史跡玉川上水整備活用計画」の計画対象区間の上流部まで延伸を都へ要請する。	景観推進連絡会と協働にて要請を行った。	C	③	継続して東京都水道局へ要請中である。

分野別施策

第1節 自然の保全・再生

1 自然の水循環、多摩川の再生

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由			
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)						
1.自然の水循環、 多摩川の水質・流 量の改善	(1)水質汚濁防止・河川水量の確保	16	まちづくり計画課	下水道への油や界面活性剤、洗車等による汚染物の混入防止のため水質汚濁防止の啓発。また、河川維持水量の確保に向けて、関係機関への働きかけを継続。	河川維持水量の確保に向けて、関係機関へ働きかける。	国交省に対して要望を行った。	A	①	河川維持水量の確保に向けて、関係機関への働きかけを継続している。			
			施設課		市内事業者に対して下水道法に基づく特定施設の届出・水質管理を継続して指導を行う。	【下水道G】市内事業者に対して下水道法に基づく特定施設の届出・水質管理を継続して指導。				A	①	平成24年度、汚水水質検査にて、処理場で処理能力を上回る異常値の発生なし。
			環境課		河川定期採水、雨水管水質調査等を行う。	河川水質調査6回、多摩川合同採水2回、工場排水調査1回、雨水管調査2回、地下水汚染調査1回を実施した。 決算額:180万7,890円						
	(2)湧水の保護	16	環境課	清岩院など拝島段丘の崖線に連なる湧水群及びその周辺環境の保護を図る保全方針の策定。	湧水水質調査を実施し、湧水の保全や環境整備を行う。	湧水8箇所の水質検査と湧水の環境について実態調査を行った。 実施回数:3回	A	②	市民協働湧水探検隊ではないが夏以降から実施事業のため状況評価を②とした。25年3月からは法政大学山崎ゼミナールの学生との協働実施。			
			まちづくり計画課		緑の基本計画を作成するため、その中で検討していく。	改定検討委員会7人(2回開催)及び庁内検討委員会11人(2回開催)。事業費399万円。				A	①	市民アンケートと改定検討委員会及び庁内検討委員会を実施し、平成25年度の策定完了に向けた資料や情報の収集と、方向付けをすることができた。
	(3)地下水のかん養・冠水防止	16	環境課	「東京都環境確保条例」に基づき、地下水の揚水量指導に努める。また、浸透性舗装の拡大や一般宅地での雨水浸透ますの設置助成、宅地開発における雨水浸透ます設置の指導を行う。	東京都環境確保条例に基づき、地下水揚水量報告書の提出と揚水規制業務、地盤沈下対策のため適正使用指導を行う。	市内16事業所から地下水揚水量報告書の提出とともに、適正使用について指導を行った。	A	①	事業者の適正使用の徹底が図れた。			
			施設課		浸透性舗装の推進や一般宅地での雨水浸透ますの設置助成、宅地開発における雨水浸透ます設置の指導を行い地下水涵養に努めていく。	【下水道G】HPにて周知、環境フェスティバル(アンケート実施)、七夕、産業祭にブース出展 平成24年度:4箇所(23箇所)、助成額:59万5千円				A	③	昨年度の実績を下回る。防災計画総合治水に位置する案件でもあるので、今後も推進していく。
	(4)雨水利用の推進	16	施設課	公共施設における雨水貯留施設の整備及び家庭用雨水貯留槽の設置助成、雨水利用を促進。	年3回広報、コミュニティビジョン、福生市HPに掲載して周知。環境フェスティバル・産業祭にブース出展を実施してPR。市庁舎1階フロアに雨水貯留槽実物展示によりPR。七夕まつりにてPR実施。 予算:20基について設置助成を計画している。	【下水道G】広報4、7、8月に掲載、HPにて周知、環境フェスティバル(アンケート実施)、七夕、産業祭にブース出展、市庁舎1階フロアに貯留槽実物展示。 平成24年度:11基、助成額:18万7千円	A	③	昨年度の実績を下回る。防災計画総合治水に位置する案件でもあるので、今後も推進していく。			

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
2.河川生態系の保全	(1)河川防災施設の整備	17	まちづくり計画課	用水堰による堆積土砂の除去や護岸などの補修・補強について、関係機関への働きかけを継続。	例年どおり京浜河川事務所に要望していく。	要望中。	A	①	用水堰による堆積土砂の除去や護岸などの補修・補強について、関係機関への働きかけを継続している。
		17	施設課		多摩川の氾濫による福生南公園を始めとした河川敷きの公園、緑地、敷地の保護、未然の防災対策を関係機関に要望していく。なお、平成24年度も引き続き国土交通省により南田園水衝部対策工事を実施することになっている。	【公園G】国土交通省京浜河川事務所により、今年度も10月中旬より、陸橋からJR五日市線陸橋区間の南田園地区多摩川河川敷きにおいて護岸工事行われた。今年度は、明神下公園から福生団地熊川第二排水樋管までの工事であった。	A	①	多摩川の護岸工事が行われて整備が図られた。
	(2)川の自然観測等の促進	17	環境課	ふっさ環境フェスティバル、福生水辺の楽校の学習プログラム等を通し、川とその周辺の自然環境、生きものへの親しみ、生物多様性への理解を深める。	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」、「多摩川サポーターズ」で、多摩川に生きる生物や植物について自然観察を行い、多摩川への理解を深めるプログラムを実施していく。	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」12回(312人)。 福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」3回(41人)。 決算額:140万円	A	①	水辺の楽校運営協議会への委託事業。毎年参加者から好評を得て実施している。
	(3)河川環境保全活動の推進	17	施設課	市民による河川一斉清掃をはじめ、カワラギクプロジェクトなど河川植生の再生などを支援。	市民ボランティアの協力による多摩川河川清掃を実施していく。	【公園G】平成24年6月3日、多摩川中央公園脇河川区域において参加者76名による多摩川中央公園河川清掃を実施した。	A	①	市民ボランティアの協力による多摩川河川清掃を実施した。
17		環境課		多摩川に残された生育地において市民、研究者、行政が協力しカワラギクの絶滅を回避するため、保全・復元作業を行う。	希少種カワラギクプロジェクトとして実生調査、夏・秋の除草作業、開花団体数調査、種子採取活動を行った。 全5回	A	②	広報等でのPRや各作業への職員参加協力を行っているが、希少種の保全協力活動なのか、市民、研究者、行政の役割、事業目的の整理が必要。	

2 都市の自然の再生

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.4つの自然軸の保全	(1)まとまった樹林地の確保	19	まちづくり計画課	自然度の高い樹林地の連続性を保ち、都市計画公園や都市計画緑地として確保するため、緑の基本計画と併せ取り組む。	継続して緑地の確保に努めたい。	宅地開発等の事前打合せ時などに緑地の確保量について事業者の説明を行った。 事前打ち合わせ件数 4件	B	②	宅地開発等の事前打合せ時などに緑地の確保量について事業者の説明している。
		19	環境課		保存樹林地、保存樹木、保存生垣所有者に対して奨励金を交付し、積極的に緑を守り育てることを推進していく。	宅地介在山林(5件・7筆・4,801㎡)、一般山林(4件・7筆・1,348㎡)、保存樹木(42件・199本)、保存生垣(161件・168箇所・延長3,446m) 決算額:416万9,968円	A	①	奨励金事業としては所有者1件1件に丁寧な対応を取っている。
	(2)樹林地等の開発抑制・保全	19	まちづくり計画課	東京都景観保全条例による規制、開発指導要綱による指導をはじめ保存樹林地制度の継続、緑地保全地区の指定など、持続性の高い方法で保全。	緑確保の総合的な方針(東京都)に基づき樹林地等の保全に努める。	開発指導要綱に基づき指導した。	B	②	緑確保の総合的な方針(東京都)に基づき樹林地等の保全の啓発に努めた。
	19	環境課		「東京における自然の保護と回復に関する条例」の周知により、保存樹林地等の開発抑制に努めていく。	保存樹林地等奨励金、生垣設置等補助金を交付することで、市内の樹林地、樹木及び生垣の保全に努めた。また、樹林地等の開発抑制について、所有者に対し、口頭で主旨を説明し保存協力の呼び掛けを行った。	A	②	開発抑制に関しては福生市としての方向性が確立できていない。	

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
2.都市の自然生態系の再生	(1)街区公園等の維持管理	20	施設課	緑の基本計画に沿い、市街地の身近な公園を適正に維持管理するとともに公園ボランティア制度の促進を図る。	定期的な公園の巡回、公園ボランティアの活用を図ることと市街地の身近な公園を適正に維持管理するとともに公園ボランティア制度の促進を図っていく。	【公園G】公園ボランティアにより、公園の清掃、美化、保全等について実施した。平成24年度は、市内の24公園を個人登録者347名、その他7団体が清掃等の作業を行った。	A	①	定期的な公園の巡回、公園ボランティアの活用を図ることと市街地の身近な公園を適正に維持管理することができた。
	(2)自然再生事業の展開	20	施設課	都市計画公園や都市緑地などの樹林地や草地などについて、その場所にあった自然のあり方を調査するとともに、萌芽更新など自然再生の取り組みを推進。また、街中の身近な自然として学校ビオトープ等の整備を進める。	熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について、その場所にあった自然のあり方を調査するとともに、萌芽更新など自然再生の取り組みを推進していく。	【公園G】緑地の実態を把握するため、福生萌芽会による文化の森、水喰土公園、日光橋公園、福生加美上水公園における市内緑地の視察見学を実施した。	A	①	福生の緑地を視察し、検討することができた。
		20	庶務課		清掃等を実施し、ビオトープを維持していく。	ビオトープの清掃を9月に1回実施した。 参加人員6人	B	②	予定通り清掃を1回実施できた。
2.都市の自然生態系の再生	(3)林の自然観測等の促進	20	環境課	生態系や生物多様性の調査・観察会など、市民団体の様々な活動を支援するとともに、外来種の野生化に関する知識など生物多様性の確保について市民へ情報提供。	東京都環境局の区市町村補助を活用し、緑及び水辺のもつ多様な機能の活用事業の実施に向けた検討を行っていきたい。	東京都環境局と特定外来生物、外来生物対策について検討を図り、25年度から外来生物現況把握調査の事業化を決定した。	A	①	25年度からの事業実施ではあるが、アライグマ対策は被害が表面化した段階では手遅れになるため、市の早期事業化は評価できる。
		20	公民館		夏休み自然体験教室、夏休み自然体験教室スタッフ養成講座を実施する。	自然体験教室(実施回数8回、延参加者数109人、講師謝礼33万5千円、施設借上料5万7,800円)	A	①	野外での自然体験教室をとおり、自然に興味・関心を持ち、そこでの体験学習が、今後の環境学習につながる有意義な機会となる。
		20	施設課		緑地樹木等調査委託の結果を基に、生態系や生物多様性の確保について調査、研究していく。	【公園G】緑地の実態を把握するため、福生萌芽会による文化の森、水喰土公園、日光橋公園、福生加美上水公園における市内緑地の視察見学を実施した。	A	①	実際に現地視察することで調査、研究することができた。

第2節 潤い豊かな安心できるまちの創造

1 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.景観まちづくり	(1)景観まちづくり事業の推進	22	まちづくり計画課	まちづくり景観基本計画に基づき、重点的事業を推進。また、まちづくり景観推進連絡会、まちづくり景観審議会などの推進体制により景観形成を進めていく。	前年度と同様に、まちづくり景観推進連絡会等と景観について検討する。	まちづくり景観推進連絡会と毎月1回の会議を実施。	A	①	まちづくり景観推進連絡会は月例会を開催し、富山市と人間市への視察を行った。
		22	施設課		景観に配慮した歩車共存道として市道第1160号線(宿橋通り)の改良工事を実施する。今年度より電線類の地中化工事を実施する。	【道路G】電線類を地中化し、景観に配慮した安心で安全な歩車共存の道路として整備するため、今年度より工事を開始した。 延長 303.9m 幅員 6.5m スリット側溝、アスファルト舗装、電線共同溝一式	A	①	平成24年度分の工事は予定通り実施することができた。
	(2)自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	22	環境課	自然・歴史・文化的景観資源を調査し、その場の雰囲気を保ちつつ保全・活用を進める。また、見学会など体験型学習機会の拡充やガイドマップ等の発行を推進。	湧水調査報告書の頒布や玉川上水散策絵図の配布を随時行う。	湧水調査報告書の頒布を行った。 決算額:1冊270円	A	②	湧水調査報告書を発行後、湧水事業を休止していたが、24年度再開。積極的な頒布は実施していない。
		22	まちづくり計画課		毎月、まちづくり景観推進連絡会を開催する。また、景観フォーラムを開催する。	景観推進連絡会を毎月開催し、景観フォーラムについては3月17日に開催。参加者数 64名、決算額 12万7,581円	A	①	景観フォーラムについては3月17日に開催できた。
		22	生涯学習推進課		文化財ガイド養成講座の開催(全12回予定) 自然観察会の開催(全2回予定)	文化財ガイド養成講座 全13回・延べ208人・12万2,100円 自然観察会 全2回・延べ19人・6万円	A	②	当初の目標回数に加え、内容についてもほぼ意図するものとして実施できた。
	(3)違反広告物の撤去	22	施設課	道路沿線の捨て看板、街中の張り紙など景観阻害物の撤去を進める違反広告物撤去協力員制度を推進。	違反屋外広告物の撤去活動を実施する。	【管理G】はり紙9枚、はり札395枚、計404枚を撤去した。	A	①	景観の阻害物の撤去を進めることができた。
	(4)清潔で美しいまちの維持	22	環境課	廃棄物減量等推進員のパトロールや町会・自治会の一斉清掃を継続し、ごみが捨てられにくい環境を維持。	市内を定期的に巡回し、清潔で美しいまちづくりの推進を図っていく。また、町会・自治会の一斉清掃を継続する。	清潔で美しいまちづくり事業委託にて市内清掃と条例周知を行った。決算額635万3,770円 町会・自治会一斉清掃実施。参加人数 2,154人	A	①	一斉清掃は町会行事として定着しており、また清潔で美しいまちづくり事業委託によるパトロールなども認知されてきており、市民に良い影響を与えている。
		22	施設課		平成23年7月1日に福生市清潔で美しいまちづくり条例が制定されたことを踏まえて、市内を定期的に巡回し、清潔で美しいまちづくりの推進を図っていく。	【管理G・公園G】随時、市内の道路美化や公園美化の為にパトロールを実施。平成24年度は、平成24年6月3日に熊川地区の町会による熊川分水及び多摩川河川敷の清掃活動を実施した。	A	①	計画的に進めることができた。

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
2.玉川上水などを活かしたまちづくり	(1)玉川上水沿いの遊歩道化	23	まちづくり計画課	国指定史跡文化財「玉川上水」の歴史的環境と自然環境の保全を基本に、遊歩道化実現可能区間における歩行ルートの確保をめざした取り組みを進める。	現地にて、車道の通行止めを実施し、データを基に福生警察署とまちづくり景観推進連絡会とで協議していく。	調整中。	B	②	継続して関係機関と調整中である。
	(2)散策路のネットワーク化	23	まちづくり計画課	緑の多い安心して歩ける道をつなぎ、散策路のネットワーク化をめざす。	玉川上水の遊歩道を作るために、清岩院橋付近の一方通行路を通行止にして、渋滞の状況を調査する。	調整中。	B	②	継続して関係機関と調整中である。
	(3)熊川分水を活かすまちづくり	23	まちづくり計画課	熊川分水を活かしたまちづくりを進めるため、水路の保存や水辺の環境整備に努める。同時に安全な歩行空間となるようなモデル的な取り組みに努める。	前年度と同様に、熊川分水に親しむ会と協働して熊川分水の保全についてさらに検討を進める。また、公民館の主催である、こども自然探検隊等を開催し片倉跡地を有効利用していきたい。	熊川分水に親しむ会と協働して熊川分水の保全についての検討を行った。	A	①	熊川分水に親しむ会と協働して熊川分水の保全についての検討を進めている。
		23	施設課		熊川分水の清掃活動を行うとともに、分水を活かしたまちづくりを進め、水路の環境整備に努めていく。	【公園G】平成24年6月3日、熊川地区の町会主催による、熊川分水の清掃活動を実施した。	A	①	計画的に進めることができた。

2 安心して歩ける道・緑の街づくり

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.安心できる道路・都市施設の整備	(1)地域バリアフリーの推進	25	各課	バリアフリー推進計画に基づき、関係機関等と連携して公的施設、公園、道路、公共交通など、まちのバリアフリーを総合的に進め、誰もが安心して生活し、移動できる都市づくりをめざします。	第2期バリアフリー推進計画に基づき、関係機関等と連携して公的施設、公園、道路、公共交通など、まちのバリアフリーを総合的に推進、誰もが安心して生活し、移動できるネットワーク化を取り入れた都市づくりを目指していく。	【公園G】主要事業である市道幹線Ⅱ-19号線外1工事、福東緑地整備工事を始め市内の施設についてバリアフリー化を図った。	A	①	施設のバリアフリー化を図ることができた。
	(2)中心商業地区の安全化・快適化	25	シティセールス推進課	商店街振興プランに基づき、商栄会等、関係機関と連携し、駅周辺商業地域の再生をめざし買い物・交流の街づくりを進める。	福生市商店街振興プランの推進。市内の空き店舗を活用してコミュニティビジネス事業を創業しようとする者に対して、その経費の一部を補助する。	コミュニティビジネスセミナーを2回、12日間(延べ63名参加)開催し、空き店舗対策事業補助金について2回募集したが、申請者がいなかった。	B	③	創業支援に向け、セミナーを開催したが、申請がなかった。
		25	まちづくり計画課		商業地域の活性化について、都市計画マスタープランに盛り込む。	H22・H23で改定を行った。事業費546万円。		A	①
	(3)生活道路の安全化	25	施設課	地域や警察署と連携し、交通規制、道路構造の改善など様々な工夫により、「歩車共存」の生活道路整備を推進。	地域や警察署、相武国道、東京都と連携し、交通規制、道路構造の改善など様々な工夫により、ネットワーク化された「歩車共存」の生活道路整備を推進。平成24年度より宿橋通りの工事(電線類の地中化工事)を実施。	【道路G】電線類を地中化し、景観に配慮した安心で安全な歩車共存の道路として整備するため、今年度より工事を開始した。 延長 303.9m 幅員 6.5m スリット側溝、アスファルト舗装、電線共同溝一式	A	①	平成24年度分の工事は予定通り実施することができた。
(4)道路美化ボランティア制度の推進	25	施設課	道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理の拡充を図る。	・道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理の拡充を図る。 ・道路美化ボランティアを増やす。	【管理G】道路美化ボランティアにより、道路の清掃、美化、点検等について実施した。平成24年度は、38路線、18団体、登録者223名が清掃等の作業を行った。	A	①	定期的にすすめることができた。	

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
2.緑豊かな優れた 居住環境づくり	(1)住宅や事業所などの緑化	26	環境課	緑あふれる市街地形成のため、住宅や事業所等の緑の保存・維持・創出につながる施策を総合的に展開する。	保存樹林地等奨励金や生垣設置等補助金交付事業により、緑の保全または緑の創出を図る。春と秋の年2回行う花いっぱい運動の実施により、1年を通して花いっぱいのまちづくりを行う。	市内の緑の保全、創出のため、保存樹林地等奨励金の交付。みどりのカーテン講習会の実施。ゴーヤの苗や種を配布。春と秋の花いっぱい運動により公園、学校、保育園等の花壇に花苗を植え、市内を花でいっぱいにする活動を行った。 保存樹林地等奨励金:416万9,968円 草花苗生産委託料:709万590円(シティセールス推進課)	A	①	春と秋の花いっぱい運動、プランターや植栽ますの植栽、みどりのカーテン大作戦と、市内を花いっぱいにする活動により、市民に喜ばれた。また、保存樹林地等奨励金事業により、市内の少ない緑の保全に努めた。
		26	まちづくり計画課		宅地開発指導要綱に基づいた指導を行っていく。	宅地開発指導要綱に基づいた指導を行った。	A	①	継続して宅地開発指導要綱に基づいた指導を行っている。
	(2)公共施設等の緑化	26	まちづくり計画課	公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進します。	公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進する。緑の基本計画に基づき保全に努める。	緑の基本計画の作成に着手した。平成25年度作成完了予定。現行は緑の基本計画に基づき保全に努めた。	A	①	緑の基本計画に基づき保全に努めている。
		26	施設課		公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進する。また、その後の適正な維持管理に努めていく。	【道路G】公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進した。また、その後、適正な維持管理に努めてきた。	A	①	駅前広場、街路樹、植栽帯等については引き続き緑化を推進している。その管理についても適正な維持管理を行うことができた
	(3)生産緑地の保全・活用	26	シティセールス推進課	生産緑地などを保全するとともに都市農業への支援策を推進。また、市民農園の借り上げ、体験型農園の展開などを検討。	倍率の高い福生地区で新規に開園を目指す。	25年度開設に向け、福生地区に市民農園を2か所増設した。	A	①	新規農園を2か所増設できたため。
		26	環境課		市民環境大学「ふっさECOカフェ」を実施する。自然とともに暮らすを楽しみ、自分らしいエコスタイルの発見、畑でダイズ栽培、クラフト、保存食作り、収穫した大豆で豆腐作りを行う講座を開催する。	環境負荷の少ない持続可能な暮らし方を考えるきっかけづくりを目指し、畑での大豆栽培を主軸に保存食作りを行い、自然を感じながら気軽に楽しめる講座を実施した。 ダイズ栽培、クラフトアート、豆腐、味噌作り。全6回。延べ132人。決算額:59万円	A	①	平成22年度から24年度の3年間において畑でのダイズ栽培事業を実施。年々参加者も増え、畑作業の楽しさや環境へ興味関心を導き出している。
	(4)花や緑のあるまちづくり	26	環境課	市民団体と協力し、町会・自治会等の参加を促進しながら花や緑あふれるまちづくりを展開する。	春と秋の花いっぱい運動やふっさ花とみどりの会の活動により、事業所、学校、公園などが花にあふれたまちづくり事業を展開していく。	春と秋、町会・自治会、学校、事業所など、たくさんの市民により花いっぱい運動を実施し公園、学校、保育園等の花壇に花苗を植え、市内を花いっぱいにする活動を行った。また、ふっさ花とみどりの会が、やなぎ通り、国道16号に花苗の植栽や、多摩川中央公園花壇に菜の花、チューリップ、コスモスを咲かせ、公園を利用する市民に喜ばれた。	A	①	春と秋の花いっぱい運動、プランターや植栽ますの植栽を通じ、市内を花いっぱいにする活動により、市民に喜んでいただいた。
	(5)公園ボランティア制度の促進	26	施設課	市民や地域による公園の維持管理を促進し、公園がコミュニティ活動の場となるような取り組みを進める。	市民や地域による公園の維持管理を促進し、市民自らが公園を守ることで、公園がコミュニティ活動の場となるような取り組みを推進していく。	【公園G】公園ボランティアにより、公園の清掃、美化、保全等について実施した。平成24年度は、市内の24公園を個人登録者347名、その他7団体が清掃等の作業を行った。	A	①	定期的にすすめることができた。
	(6)人と動物の共生	26	環境課	市民団体と協力し地域猫制度等のPRIに努めるとともに、ドッグラン活動の検討、飼い主のモラルの向上を働きかける。	地域猫の会がモデル地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っていく。	地域猫の会3団体が市内10地区で飼い主のいないネコ77匹(オス38匹・メス39匹)に去勢・不妊手術を実施した。 決算額:70万円	A	①	市民からの苦情やトラブルの多い事業でトラブルの仲裁に入ったり、手術件数や決算額といった数字だけでは図れない、労力と時間を費やした。

第3節 暮らし方の変革・地球システムへの適合

1 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.ごみの発生抑制・処理負担の適正化	(1)ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	28	環境課	ごみリサイクルカレンダー、清掃だよりの発行や施設見学会などにより、ごみ問題の情報を分かりやすく提供し、関心を高める。また、減量化等に向け一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改定する。	清掃だよりの発行、ごみ処理施設見学会。廃棄物減量等推進審議会の開催。廃棄物減量等推進員の活動実施。	清掃だより年2回発行。決算額印刷製本27万4,318円、配布委託38万1,345円。 ごみ処理施設見学会年2回実施。廃棄物減量等推進審議会議3回、推進員会議を1回開催。	A	②	ごみの収集量は年々減少している。
	(2)ごみを減らす生活の呼びかけ	28	環境課	ごみの発生抑制のため、無駄なものは断る・買わないから始め、大切に使うこと、不要となった場合の有効利用を考慮した消費行動・事業活動と呼びかける。	広報ふっさ、清掃だより等によりPR。	広報ふっさ(毎月15日号)にて、ごみ、資源収集情報を掲載。清掃だよりにてごみ減量と呼び掛け。	A	①	ごみの収集量は年々減少している。
	(3)事業系一般廃棄物の減量	28	環境課	事業系一般廃棄物処理計画書の指導など事業活動に伴う一般廃棄物の効果的な排出抑制につながる方法の工夫。	事業所に対して減量と呼び掛け。	各事業所から事業系一般廃棄物処理計画書を提出していただくことにより、ごみ減量と資源化と呼び掛けた。	A	③	事業系ごみの処理量が増加した。
	(4)拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	28	環境課	ごみ減量化や資源循環に向けた、経済活動・システムへの変革について、拡大生産者責任の原則に基づく事業者責任の強化・明確化を図るなど、自治体に配慮した制度の着実な実施を国に要望するとともに、レジ袋削減や資源回収拠点増設などへの取り組みを進め、市内における資源循環型事業活動への転換と呼びかける。	レジ袋削減や拠点回収箇所増設などの事業者への呼び掛け。	レジ袋削減や資源回収拠点増設などへの取り組みを進め、市内における資源循環型事業活動への転換と呼びかける。	A	②	レジ袋を有料化している店舗は増加してきている。
2.資源化・適正処理のためのシステム構築	(1)分別による資源化	29	環境課	ごみの適切な資源化・処理が行われるように、排出時点での混入を防止するため分別・収集区分を明確化する。	ごみ分別の徹底。廃棄物減量監視事業の実施。	ごみ分別の徹底。廃棄物減量監視事業の実施。決算額259万8,225円	A	①	ごみの収集量は年々減少している。
	(2)生ごみ等資源化	29	環境課	生ごみや剪定枝の資源化に向けた様々な収集・資源化等処理方法を研究し、有効利用されるよう努める。	環境フェスティバルにおいて、ダンボールコンポストの周知により、生ごみのたい肥化を啓発。市民に対してPRの徹底。	環境フェスティバルにおいて、ダンボールコンポストの周知により、生ごみのたい肥化を啓発。市民に対してPRの徹底	A	①	可燃ごみの収集量は年々減少している。
	(3)廃プラスチック類の処理	29	環境課	リサイクルにかかわるエネルギー消費等も考慮しながら、廃プラスチック類の資源化技術の革新に応じ、再利用・再処理、熱回収などの処理方法・分別区分を改善する。	容器包装プラスチックの回収日の増加の検討。	容器包装プラスチックの回収日の増加の検討。	A	①	容器包装プラスチックの回収日を増加することを決定した。
	(4)地域リサイクルシステムの強化	29	環境課	市民・事業者等による地域での再使用の促進や資源リサイクルシステムの強化に努める。また、定期的なフリーマーケット開催を支援するとともに、不用品の交換情報の提供に努める。	拠点回収箇所の増設のため、事業者に対して協力と呼び掛ける。	拠点回収箇所の増設のため、事業者に対して協力と呼び掛けた。	A	④	市民の利便性の向上と、更なる資源化の促進のため、拠点回収の制度を廃止することを決定した。
		29	シティセールス推進課		自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。商店街等が実施するフリーマーケットの周知。	自由広場、3回開催(出店者226店、来場者2,904人)、雨天中止1回。他のフリーマーケットは、広報、ホームページにて告知した。	A	①	開催、及び告知を行い、周知に努めたため。
(5)適正な中間処理・最終処分	29	環境課	エコセメント化など、最終処分場の延命化を進めるとともに、有害ごみ等の処分の適正さを確保する監査に努める。	埋め立てごみを減らすためにリサイクルセンターでの選別の徹底、資源化の検討。	埋め立てごみを減らすためにリサイクルセンターでの選別の徹底、資源化の検討。	A	①	埋め立てごみは年々減少している。	

2 地球環境問題・公害等への取り組み

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.地球温暖化対策への取組	(1)地球温暖化対策の推進	32	環境課各課	地域新エネルギービジョン(詳細ビジョン)、地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政が協働し取り組む。また、情報提供、実践的学習の拡充。	2030年までに福生市の温室効果ガスを50%削減するための取組みとして、スクラムマイナス50%協議会事業、地球温暖化対策設備普及助成事業、次世代モビリティ活用モデル事業による電気自動車、電動アシスト自転車を活用したシェアリング事業を実証実験していく。	・地球温暖化対策として家庭用省エネ・新エネ7設備について助成を行った。 応募：120件・交付53件・助成金額400万円 ・次世代モビリティ活用モデル事業として、電気自動車2台、電動アシスト自転車35台を活用したシェアリング事業の実証実験を実施した。 決算額：1,892万2,252円 カーシェアリング：会員数59名、二酸化炭素削減量5475.4kg サイクルシェアリング：会員数268名、二酸化炭素削減量3862.7kg	A	①	2030年までに温室効果ガスの50%削減という、非常に大きな目標掲げている。少ない予算や可能な補助金を見つけ出し事業展開している。
				市内の緑地、公園、道路の緑、雑木林、街路樹等を保全することで地球温暖化を推進していく。また、雨水を地下水に戻すことで湧水の保全確保に努めていく。(施設課)	【公園G】市内の緑地、公園、道路の緑、雑木林、街路樹等を保全することで地球温暖化対策を図った。また、雨水を地下水に戻すことで湧水の保全確保に努めた。		A	①	市内の緑地、公園、道路の緑、雑木林、街路樹等を維持して保全することができた。
	(2)自然・省エネルギーへの転換	32	環境課施設所管各課	地球温暖化対策設備普及事業などにより、省エネルギー・自然エネルギー機器・住宅等の普及に取り組む。また、公共施設での普及を推進。	・家庭用地球温暖化対策設備普及助成事業の実施により、省エネルギー、新エネルギー設備の設置普及を推進する。 ・家庭での節電、熱中症対策事業として公共施設を活用した「福生まちなか涼み処」事業を実施していく。	・地球温暖化対策として家庭用省エネ・新エネ7設備について助成を行った。 応募：120件・交付：53件・助成金額：400万円 ・次世代モビリティ活用モデル事業として、電気自動車2台、電動アシスト自転車35台を活用したシェアリング事業の実証実験を実施した。 決算額：1,892万2,252円 カーシェアリング：会員数59名、二酸化炭素削減量5475.4kg サイクルシェアリング：会員数268名、二酸化炭素削減量3862.7kg ・家庭での節電対策として、夏季は「福生まちなか涼み処」、冬季は「福生まちなか温み処」を公共施設10箇所で開催した。(冬季9箇所)	A	①	2030年までに温室効果ガスの50%削減という、非常に大きな目標掲げている。少ない予算や可能な補助金を見つけ出し事業展開している。
				道路照明については、順次LED化を図っていく。(施設課)	【道路G】道路照明については、予算面から可能な限りLED化を図ってきた。平成24年度は52灯のLEDを設置した。		A	①	電気料金の大幅な削減及び環境負荷の低減につながるLED照明への転換を積極的に進めており平成24年度は52灯のLED化を推進することができた。
	(3)省エネカーの普及	32	環境課	自動車交通による大気汚染物質、温室効果ガスの排出を低減するため、省エネカーの普及に取り組む。	平成23年度に続き、次世代モビリティ活用モデル事業実証実験を継続実施する。個人所有の自動車から電気自動車をシェアリング(共有)することで、個人で消費していたガソリンによるCO2の排出を抑制するとともに、環境負荷低減を目指した実証実験を行う。また、公用車の買い替えの際は環境に配慮した車両の購入指導を担当課に対して行う。	平成23年度に続き、電気自動車2台を活用したカーシェアリング事業の実証実験を実施し、CO2の排出抑制に努めた。公用車両の買い替えの際は環境に配慮した車両の購入を担当課に対して要請した。 決算額：1,892万2,252円 カーシェアリング：会員数59名、二酸化炭素削減量5475.4kg サイクルシェアリング：会員数268名、二酸化炭素削減量3862.7kg	A	①	公用車の買い替えの際はハイブリッド車、電気自動車といった環境に配慮し、また省エネカーの導入を積極的に公用自転車の活用を職員に対して指導した。
		32	契約管財課	公用自転車及び電動アシスト自転車の積極的利用を促進する。補助金等予算措置が可能となれば、環境対応車への買い換えに取り組む。	電動アシスト自転車5台及び自転車13台の積極的利用を促した。		B	②	省エネカーについては財源的な確保ができた際に買い替えを行っている。電動アシスト自転車については、利用促進を図っている。

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.地球温暖化対策への取組	(4)自転車のまちづくり	32	環境課	自動車依存から自転車使用の促進をめざし、自転車のまちづくりの条件整備に取り組む。同時に放置自転車対策を強化。	平成23年度に続き、次世代モビリティ活用モデル事業実証実験を継続。CO2排出の自動車から環境負荷の少ない電動アシスト自転車をシェアリングすることで環境にやさしいまちづくりの実現を図る。	平成23年度に続き、電動アシスト自転車35台を活用したサイクルシェアリング事業の実証実験を実施した。次世代モビリティ活用モデル事業決算額:1,892万2,252円 サイクルシェアリング:会員数268名、二酸化炭素削減量3862.7kg	A	①	料金改定やキャラクター等を公募し積極的な事業実施を図った。
		32	まちづくり計画課		都市計画マスタープランの策定において、歩行者・自転車利用の視点に立ったまちづくりについて検討していく。	H22・H23で改定を行った。事業費546万円。	B	②	都市計画マスタープランの内容については歩行者・自転車利用の視点にたった見直しを行っている。
		32	安全安心まちづくり課		・駅周辺への放置自転車を一掃すべく、引き続き指導、撤去、保管業務を委託する。 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施。	放置自転車等対策関係委託料 1,218万4,494円(撤去台数 777台) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン5回実施	A	①	駅周辺の放置自転車はほぼ全て撤去している。また、クリーンキャンペーンも各駅で実施している。
		32	施設課		環境的な面や健康づくりの観点から市民の自転車使用の促進をめざし、安全・安心な自転車のまちづくりの条件整備に取り組む。同時に放置自転車対策を推進していく。	【道路G】平成24年度に幹Ⅱ-19号線及び幹Ⅱ-20号線について、自転車レーンを設置した。	A	①	自転車と人、車との事故が多発していることから、幹Ⅱ-19号線の一部及び幹Ⅱ-20号線に自転車専用帯を設置し、歩行者等の安全を図ることができた。
	(5)公共交通の利用促進	32	企画調整課	市内交通需要の転換をめざし、自転車使用の促進に加え、鉄道・バス等の公共交通機関の利用促進に取り組む。	JRを含む公共交通機関の利用促進のための利便性向上に向けて、関係する協議会等を通じて要請	JRへの要望活動(4回) バス利用者の利便性向上のため、西東京バス㈱と協議し、平成25年2月、福生駅にバスロケーションシステム案内表示機を設置(平成25年4月より稼働) 協議会等負担金 8万円	A	①	JRを含む公共交通機関の利用促進のための利便性向上に向けて、関係する協議会等を通じて継続して要請を行っている。
2.公害防止・有害化学物質対策	(1)公害防止対策の推進	33	環境課	各環境状況の観測・調査により実態を把握し、対策の基礎とするとともに、原因者への指導の徹底、生活公害防止の啓発を行う。また、横田基地における騒音被害を軽減する要請を継続。	・多摩川及び下水道(雨水管)で定期的な測定調査・分析を実施する(年8回7箇所)。 ・各種苦情処理について丁寧に対応していく。 ・航空機騒音測定を実施する(市役所屋上・熊川誘導灯付近)。	市内の水質、大気、騒音、振動、悪臭、基地問題、PCBといった公害の防止を進めるための実態調査を行った。また、市民等からの苦情についても、迅速に丁寧に対応した。 各種分析委託料:180万7,890円 航空機騒音測定器保守委託料:34万6,500円 自動車騒音公害面的評価事業委託料:102万9,000円	A	①	市民生活を脅かす公害問題に最優先に取り組み、市民の健康と生命の安全を第一に、公害のないまちづくりに努めた。
		33	企画調整課		関係市町及び東京都と連携を取りながら騒音監視測定を継続するとともに、関係機関に対し航空機騒音対策を要請。	国及び米軍に対しての要望活動(12回) 協議会等負担金 23万5,000円	A	①	関係市町及び東京都と連携を取りながら騒音監視測定を継続するとともに、必要に応じ関係機関に対し航空機騒音対策を要請している。
	(2)有害化学物質対策の推進	33	環境課	都環境確保条例に基づく事業所報告を指導するとともに、健康への悪影響、生態系のかく乱につながる有害化学物質の情報収集・提供、拡散防止に取り組む。	アスベストやその有害化学物質の発生・発見について、速やかな情報収集・情報提供・報告等を行っていく。	建築物の解体に係るアスベスト対策に関する届出6件。 建築物の解体に際して、建物の所有者、解体業者に対してアスベストの使用、含有について調査するよう指導している。	A	①	市にできる可能なことは実施した。後は、アスベスト調査や除去作業費用といった財政面での支援を国や都に求めていきたい。

計画の推進

第1節 環境教育・学習の推進

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
環境教育・学習の 推進	(1)学校における環境教育の推進	34	環境課	学校での環境教育の推進	環境教育の一環として小学校にヤマメの卵を配布し、卵をふ化させ多摩川へ放流する事業を実施する。	11月に福生第五小学校(150粒)、福生第六小学校(170粒)、福生第七小学校(300粒)の3校が「ヤマメの卵を孵化させ多摩川に放流しよう」事業に参加し、ヤマメの卵を孵化させ、12月に各校それぞれが多摩川に放流した。	A	①	平成23年度から開始し、2年目の事業。24年度は福生第五小学校も協力いただき、2校から3校に事業拡大を図った。
		34	指導室		・都教委主催の「CO2削減アクション月間」の取組を実施。 ・小学校4年生の社会科学習において、「ごみのゆくえ」(環境課作成)を活用。	・「CO2削減アクション月間」「がんばろう日本」節電アクション月間」に全小中学校で取り組んだ。 ・全小学校の4年生が、社会科学習で「ごみのゆくえ」(環境課作成)を活用した。	A	①	全小・中学校で「CO2削減アクション月間」等に取り組み、児童・生徒の意欲を喚起した。4年生で「ごみのゆくえ」を活用し、社会科を通して地域への参画意識を高めた。
		34	環境課	学校の環境教育を支援する体制の整備(環境学習教員研修、理科支援指導員の配置、学習指導市民講師による指導。)水辺の楽校など環境学習の拠点・施設の整備	小・中学校新規採用教員及び採用2年目の教員を対象とした、環境学習教員研修を実施、福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を実施。	新規採用1、2年目の教員を対象に環境学習教員研修を2日間実施した。 第1回フィールドで学ぶ「水質調査、生物調査、川の安全学習」(15人) 第2回福生の水と緑を歩く(16人) 環境学習教員研修講師謝礼:5万1,000円 福生水辺の楽校では「多摩川で遊ぼう!」を合言葉に子ども達が自然体験活動を通じて、多摩川からたくさんのごちそうを学んだ。全12回。 水辺の楽校運営委託料:140万円	A	①	子どもから大人まで、多摩川に棲む魚、昆虫や植物について、また、多摩川を安全に楽しむ方法について学んだ。
	34	指導室		・福生市立小・中学校教員対象の環境教育研修会(環境課)を開催する。 ・理科支援員:福生第四小学校に1名配置する。 ・学習指導市民講師(NPO法人自然環境アカデミー)による指導の実施を行う。	・環境教育研修会4回 8/1(午前・午後):参加者15人 8/2(午前・午後):参加者17人 ・理科支援員:13万8,060円(述べ134時間) ・学習指導員市民講師:4万8千円(述べ32名)	A	①	小・中学校教員対象の環境教育研修会を確実に実施するとともに、理科支援員及び学習指導市民講師の着実な活用を行った。	
	(2)地域・市民の環境学習の推進	34	環境課	地域・市民団体等による環境学習の支援(自然観察会、ごみ問題学習会、地球環境学習会、グリーンコンシューマー学習会、バリアフリー学習会など)	日の出町ニツ塚広域処分場などごみ処理施設見学会を開催する。	8月14日に市内小学生とその保護者を対象に日の出町ニツ塚広域処分場などの施設見学会を開催	A	③	応募者数が年々減少気味であるため。
		34	公民館		自然体験活動の充実を図る(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施)。	・自然体験教室(実施回数8回、延参加者数109人、講師謝礼33万5千円、施設借上料5万7,800円)	A	①	野外での自然体験教室をとおして、自然に興味・関心を持ち、そこでの体験学習が、今後の環境学習につながる有意義な機会となる。
		34	環境課	ふっさ環境フェスティバルの運営、市民環境大学、水辺の楽校「多摩川サポーターズ」等の開設	ふっさ環境フェスティバル、福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」、市民環境大学「ふっさECOカフェ」を実施する。	ふっさ環境フェスティバル(6月3日、参加団体39団体、来場者3千人) 福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」(全4回うち1回雨天中止、41人) 市民環境大学「ふっさECOカフェ」(全6回、延べ132人)	A	①	イベントや事業を通じ、市民が身近に環境について考え学び活動できた。

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
環境教育・学習の 推進	(2)地域・市民の環境学習の推進	34	環境課	子どもや親子を対象とした体験・学習機会の拡充	福生水辺の楽校で、親子で源流体験「多摩川の源流へ行こう」を実施する。	小学校低学年を対象に、親子で多摩川の源流を体験する事業「多摩川の源流へ行こう」を実施し、源流の魅力、森や川に親しんでもらった。 参加者:25人	A	①	親子で多摩川の源流を体験し水の透明度、水の冷たさ、水の流れの速さ、川や森の生き物について、現地の職員から説明を受け、理解を深めることができた。
		34	生涯学習推進課		夏休み子ども見学会を実施する(葛西臨海水族館1回)。	全1回・22人・1万3,400円	A	②	当初の目標回数に加え、内容についてもほぼ意図するものとして実施できた。
		34	公民館		自然体験活動の充実を図る(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施)。	自然体験教室(実施回数8回、延参加者数109人、講師謝礼33万5千円、施設借上料5万7,800円)	A	①	野外での自然体験教室をとおして、自然に興味・関心を持ち、そこの体験学習が、今後の環境学習につながる有意義な機会となる。
		34	環境課	文化財ガイド養成講座、消費生活セミナー、景観フォーラム、市政出前講座の実施	みどりのカーテン講習会を実施する。	みどりのカーテン講習会を実施した。 4月22日、14人。 みどりのカーテンコンテストを実施し、優秀者に表彰及び記念品を授与した。 11月26日、15組応募。	A	①	講習会を受講し、正しい作り方を習得。受講者から、みどりのカーテンを成功させたとの報告や連絡があり、講習会の効果を感じた。
		34	シティセールス推進課		消費者啓発事業として、消費者セミナーのほか、「ふっさ出前寄席」を実施していく。	消費生活啓発事業として、消費者セミナー、ふっさ出前寄席等10事業(参加者数538人)を実施した。	A	①	滞りなく事業を実施した。なお、テーマは、消費者啓発である。
		34	協働推進課		市民で構成する団体が開催する学習活動の場に市職員を講師として派遣し、市政の現状を学ぶ機会や行政情報の提供する機会の拡充を図る。	市政出前講座 実施件数 25件 受講者数 839名	A	①	80講座(官公署を含む)により市政出前講座を実施した。
		34	まちづくり計画課		まちづくり景観推進連絡会と今後も調整しながら定期的に会議を進めていく。また、景観フォーラムを開催する。	景観フォーラムについては3月17日に開催。 参加者数 64名、決算額 12万7,581円	A	①	景観フォーラムについては3月17日に開催できた。
		34	生涯学習推進課		文化財ガイド養成講座の実施(全12回予定) ※養成講座は平成24年度に一旦終了、平成25年度からは講座終了者によるガイド事業を実施予定。	全13回・延べ208人・12万2,100円	A	②	当初の目標回数に加え、内容についてもほぼ意図するものとして実施できた。

第2節 パートナーシップの確立

協働事業の明確化

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.協働事業の明確化	協働事業について	35	環境課	湧水調査、分水調査・用水維持	市内8地点の湧水実態調査を実施する。	湧水8箇所の水質検査と湧水の環境について実態調査を行った。 実施回数:3回	A	②	市民協働湧水探検隊ではないが夏以降から実施事業のため状況評価を②とした。25.3月からは法政大学山崎ゼミナールの学生との協働実施。
		35	施設課	萌芽更新等	萌芽更新、公園ボランティア、公園草花植栽、道路美化ボランティア、屋外違反広告物撤去協力員	【公園G】文化の森を中心に、市民ボランティアである福生萌芽会による緑地保全活動を実施した。 平成24年度は福生萌芽会26名により下刈り等林床整備・稚草栽培・萌芽更新・会議等12回開催した。	A	①	公園ボランティア、公園草花植栽、道路美化ボランティア、屋外違反広告物撤去協力員の推進を図ることができた。
		35	まちづくり計画課	景観調査	まちづくり景観推進連絡会と継続して景観について協議していく。	景観推進連絡会を毎月開催した。富山市と入間市への視察を行った。	A	①	景観推進連絡会は月例会を開催し、富山市と入間市への視察を行うことができた。
		35	まちづくり計画課	玉川上水遊歩道調査、散策ガイドマップ作成	玉川上水遊歩道が福生市内で途切れているため、遊歩道の整備について検討していく。	玉川上水遊歩道を考える会と調整しながら進めていく。	B	②	玉川上水遊歩道を考える会と調整しながら進めている。
		35	環境課	地域ネコ活動	地域猫の会がモデル地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っていく。	地域猫の会3団体が市内10地区で飼い主のいないネコ77匹(オス38匹・メス39匹)に去勢・不妊手術を実施した。 決算額:70万円	A	①	行政の支援はあるが、3団体が主体となり飼い主のいないネコに対策を実施できた。
		35	環境課	レジ袋削減、生ごみ堆肥化、食用廃油リサイクル	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	調査、検討中	C	③	近隣市町村の状況や費用対効果からは、実施は難しい。
		35	環境課	福生スクラム・マイナス50%協議会	福生スクラムマイナス50%協議会が開催。(みどりのカーテン大作戦、ふっさライトダウンキャンペーン2012(ふっさ環境フェスティバル、ライトダウンキャンペーン、ふっさキャンドルナイト、環境フォーラム、花いっぱい運動)	福生スクラムマイナス50%協議会開催。 事業として4事業を実施した。 ・みどりのカーテン大作戦 ・花いっぱい運動 ・環境フェスティバル ・ふっさキャンドルナイト	A	②	協議会としては開催が1回と新たな事業や十分な協議が実施できなかったが、それぞれの実施主体とは連携を図り実施できた。
		35	シティセールス推進課	フリーマーケットの開催	年4回実施。平成25年度から予算を削減しつつも、場所の貸出と広報活動については、引き続き支援を行えるよう調整する。運営主体である市民中心の実行委員会の企画を色濃く反映することで、より市民ニーズにあったフリーマーケットの実現を目指す。	自由広場、3回開催(出店者226店、来場者2,904人)、雨天中止1回。25年度からは、予算を計上せず、市民参加の実行委員会が実施する。	A	①	開催、及び25年度からの市民参加の実行委員会による実施が決定したため。

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
2.町会・自治会への働きかけ	地域主体の環境まちづくり活動	35	環境課	一斉清掃及び河川一斉清掃	ごみゼロデーとして5月下旬から6月にかけて、町会・自治会が実施する一斉清掃にボランティア袋の交付や回収したごみの収集を行う。	5月9日から6月3日にかけて一斉清掃を行った。 参加団体32、参加人員2,154人	A	①	町会・自治会にて積極的に実施していただいている。
		35	施設課		市民と協働した河川一斉清掃、熊川分水の清掃活動に取り組んでいく。	【公園G】平成24年6月3日に熊川地区の町会による熊川分水清掃活動及び多摩川河川敷の清掃活動(参加者76名)を実施した。	A	①	市民と協働した河川一斉清掃、熊川分水の清掃活動に取り組むことができた。
		35	環境課	花と緑のあるまちづくり	春と秋の花いっぱい運動やふっさ花とみどりの会の活動により、事業所、学校、公園などが花いっばいに満ちあふれたまちづくり事業を展開していく。	春と秋、町会・自治会、学校、事業所などのたくさんの市民により花いっぱい運動を実施し公園、学校、保育園等の花壇に花苗を植え、市内を花いっばいにする活動を行った。また、ふっさ花とみどりの会が、やなぎ通り、国道16号に花苗の植栽や、多摩川中央公園花壇に菜の花、チューリップ、コスモスを咲かせ、公園利用者に喜ばれた。	A	①	春と秋の花いっぱい運動、プランターや植栽ますの植栽を通し、市内を花いっばいに潤わせ、市民に喜んでいただいた。
		35	施設課	公園ボランティア、道路清掃ボランティア、違反広告撤去	引き続きの公園ボランティア、道路清掃ボランティア、違反広告撤去の推進に取り組んでいく。	【公園G】公園ボランティアにより、公園の清掃、美化、保全等について実施した。平成24年度は、市内の24公園を個人登録者347名、その他7団体が清掃等の作業を行った。	A	①	公園ボランティア、道路清掃ボランティア、違反広告撤去の推進に取り組むことができた。
		35	まちづくり計画課	景観まちづくり	まちづくり景観推進連絡会との協働により、宿橋通りを歩車共存の道路として工事を進めていく。	まちづくり景観推進連絡会を毎月開催した。富山市と入間市への視察を行った。	A	①	工事内容については景観推進連絡会との協議を踏まえ実施している。
		35	環境課	地域ネコ制度	地域猫の会がモデル地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っていく。	地域猫の会3団体が市内10地区で飼い主のいないネコ77匹(オス38匹・メス39匹)に去勢・不妊手術を実施した。 決算額:70万円	A	①	地域猫活動を通じて地域が団結できるよう支援を行ってきた。活動する人間により地域での受け入れ方が異なり、猫の問題ではなく人間同士の問題である。対応が非常に難しい。
		35	環境課	生ごみ堆肥化実験、資源回収	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	調査、検討中	C	③	近隣市町村の状況や費用対効果からは、実施は難しい。
		35	シティセールス推進課	フリーマーケット	年4回実施。平成25年度から予算を削減しつつも、場所の貸出と広報活動については、引き続き支援を行えるよう調整する。運営主体である市民中心の実行委員会の企画を色濃く反映することで、より市民ニーズにあったフリーマーケットの実現を目指す。	自由広場、3回開催(出店者226店、来場者2,904人)、雨天中止1回。25年度からは、予算を計上せず、市民参加の実行委員会が実施する。	A	①	開催、及び25年度からの市民参加の実行委員会による実施が決定したため。
		35	社会福祉課	市民参加によるバリアフリー	バリアフリー推進計画に基づき、高齢者や障害者の通行の妨げとならないよう、道路上への自転車等の放置や物品、看板等の路上放置をなくし、また、樹木の枝や植栽などが道路側に出さないよう協力を求めていく。	「バリアフリーの推進にご協力を」という広報記事にて、主なバリアフリー事業のお知らせをするとともに、協力を求めた。	A	①	継続して事業者を含め、広く市民に協力を求めている。

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
3.協働による事業推進の方法の確立	(1)市民による環境まちづくり活動への支援	36	協働推進課	地域・市民等による様々な活動を支援するため、市民活動団体事業支援補助金制度や市民活動災害補償制度、地域活性化交付金などによる支援や市の調査の委託などを通じた組織・活動の育成を図る。	地域・市民等が活動しやすい環境整備の充実 ・市民活動団体事業支援補助金制度の実施 ・市民活動災害補償制度の実施 ・地域活性化交付金の交付	・市民活動団体事業支援補助金 2団体 20万円 ・市民活動災害補償 傷害補償 3件 32万6千円 ・地域活性化交付金 34団体 900万1,450円	A	①	公益的活動を行う市民活動団体に対する補助金の交付、市民活動災害補償制度の実施、町会・自治会が行う各種事業に対する補助金の交付を行った。
	(2)市の政策決定・事業における市民参加の促進	36	協働推進課	各種マスタープラン策定における市民参加の徹底をはじめ、公園整備など各種の事業化・事業実施段階での地域・市民の参画を推進し、市民・事業者・行政の協働による事業展開に取り組む	協働事業推進本部を設置し、本部会及び協働事業推進委員会を開催し、各部署での協働事業の推進を図る。	協働推進本部会議の実施3回 協働事業推進委員会の実施 1回	A	①	本部会及び協働事業推進委員会を開催し、各部署での協働事業の推進を図った。

第3節 計画推進体制の確立

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
1.定期的な評価の実施	環境基本計画の定期的な評価の実施	37	環境課	環境基本計画は、20年にわたる長期目標を見直し策定、これを着実に推進するため毎年度ローリングする実行計画を作成しているが、事業スケジュール、到達点等がわかり、評価・点検が可能な実行計画へと刷新。	福生市環境基本計画の進行管理について、環境事業推進本部会議、庁議、環境審議会などで評価、点検を行っている。	福生市環境基本計画の進行管理について環境事業推進本部会議、庁議、環境審議会に諮り、評価・点検を行った。	A	①	市としての評価基準がないため、庁議、環境審議会での評価・点検を行った。
2.環境マネジメントシステムのレベルアップ	環境マネジメントシステムLAS-Eにおける進捗状況チェック	37	環境課	環境マネジメントシステムLAS-Eを導入し、事業所としての環境負荷削減を目的とした地球温暖化対策実行計画の推進について市民を交えた評価を進めているが、LAS-EにおけるPDCAサイクルを利用し、環境基本計画の着実な推進のため、実行計画の進捗状況をチェックする。	LAS-E第2ステージの項目を昨年度より盛り込み、ステージアップを視野に運用していく。地球温暖化対策実行計画、環境基本計画実行計画の進捗状況についてLAS-Eによりチェックしていく。	第2ステージの内容に踏み込み、環境課をはじめ、環境基本計画による事業や取り組みがある所管部署に対しても、LAS-E監査のための事前調査の実施や重点的に監査を実施した。	A	①	LAS-E監査により環境基本計画の進捗状況を重点的にチェックを行っている。
3.事業化システムの研究	(1)実施状況の公表、環境情報の提供	37	環境課	環境に関する各種モニタリング情報の収集・整備を進めるとともに、「福生市の環境」などの発行により計画の進捗状況を公表する。また、市民団体等と協働し「かんきょう通信」や「景観ニュース」等の発行を支援する。	福生市環境白書『福生市の環境平成23年度版』の発行、かんきょう通信の発行(年2回)、環境に関する情報を随時広報やホームページに掲載していく。	・福生市環境白書『福生市の環境平成23年度版』の発行 ・かんきょう通信の発行(6月第32号・2月第33号) かんきょう通信印刷製本費:24万9,690円 かんきょう通信配布委託料:19万537円 ・環境に関する情報について、随時広報、ホームページに掲載。	A	①	現状福生市で考えられる情報発信についてはすべてに実施できている。
		37	まちづくり計画課		継続して、景観フォーラムを開催する。	景観フォーラムについては3月17日に開催。参加者数 64名、決算額 12万7,581円	A	①	景観推進連絡会は月例会を開催し、景観フォーラムについては3月17日に開催できた。
	(2)福生環境ネットワークの設置・支援	37	環境課	環境問題に関心を持ち、活動を行っている団体、グループ、個人、事業者等の情報交換・協働を支えるネットワーク組織の立ち上げや活動場所等の確保を支援。同時に、市の環境施策への提言を得るための仕組みを作る。	LAS-E市民監査委員、かんきょう通信編集委員、キャンドルナイト実行委員会、スクラムマイナス50%協議会、花とみどりの会、環境フェスティバル実行委員会、水辺の楽校運営協議会、市民環境大学、環境学習教員研修、地域猫制度登録団体といった協働事業を主体とする団体へ支援を行っている。	環境係が関係する協働事業実施団体への支援を行った。	A	①	環境係1係で、10以上の協働団体を担当している。どの団体に対しても手厚い支援を行っている。

指標	施策	頁	担当課	24年度			24年度の 実施評価	24年度の 状況評価	評価理由
				内容	24年度計画	事業量(回数、参加人数、決算額等)			
3.事業化システムの 研究	(3)環境マネジメントシステムの強化	37	環境課	環境基本計画の着実な推進のため、環境マネジメントシステムLAS-EにおけるPDCAのしくみを取り入れ、すべての部署にわたる事業の進捗管理を行う。	地球温暖化をはじめとした環境問題を防ぐために、市役所を含め、地域全体で環境への負荷を減らす取り組みを進める必要があり、市役所は市内の事業者であり、地域全体の環境保全の責任者として率先して環境に配慮しなければならず、環境マネジメントシステムの取り組みを通じ、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、環境保全施策の実施に向けて、効率的・効果的に取り組みの進捗管理を行っていく。また、日々職員の意識の高揚を図るため、LAS-Eニュースの発行や会議録等の周知を図っていく。	LAS-Eの着実な推進のため、職員研修を充実させ環境推進委員会等による検証、検討を図り、より推進可能な体制として、職員一人ひとりが環境に配慮した意識ある行動を確実なものにし、着実にシステムの運用を実施した。 職員研修:全11回 推進組織会議:10回 内部監査:1回 本監査:3日間59部署	A	①	職員、推進組織、市民監査員のスキルアップを目指し、攻めの推進体制で取り組んでいる。市民監査委員の任期満了に伴い、新たに募集。新たな任期を迎えた市民監査委員に環境自治体会議主催のLAS-E研修(初級・中級)に参加いただき、4名の方が認定監査員として合格
	(4)事業所としての率先行動の推進	38	環境課	第2次地球温暖化対策実行計画の推進をはじめ、グリーン購入などの促進等の実施。	LAS-Eの運用により、第2次地球温暖化対策実行計画の推進、グリーン購入などの促進等の進捗管理を行っていく。	第2次地球温暖化対策実行計画の推進のため、四半期ごとに各部署からエネルギー使用量報告書の提出を義務付けている。 また「福生市環境物品等の調達に関する基本方針」や「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」等に基づき、環境配慮に取り組むこと。消耗品等の購入は在庫管理に努め、必要なものを必要な分だけ購入するよう全職員に徹底した。	A	①	市施設のエネルギー使用量を把握し、併せて増減理由についての原因確認を行い、各施設に適したエネルギー使用を実施した。物品調達に関しては、LAS-Eハンドブック等に掲載し指導した。本来は契約担当よりの指導が望ましい。
	(5)環境審議会の開催	38	環境課	市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を得るため環境審議会を定期的開催する。	福生市の環境施策、環境問題、環境基本計画実行計画等について、環境審議会を実施する。	環境審議会1回開催(11月19日、委員8名出席)	A	②	委員からの積極的な質疑が図られている。審議会する機会を増やしていきたい。